		実施状況の詳細	□　ほぼ全てで実施している □　大半で実施している □　一部で実施している □　実施していない	
			具体的な措置の内容	
			実施していない理由	
	③　荷役等に係る停留場所を貨物の量に応じて適正に確保することその他の措置により、荷役等を円滑に行うことができる環境を整えること。			
	各施設における状況の詳細（特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者が管理する施設を除く。）		□　90%以上の施設で実施している □　50%以上90%未満の施設で実施している □　0%超50%未満の施設で実施している □　実施していない	
			具体的な措置の内容	
			実施していない理由	
実効性の確保	①　効率化のための取組に関する責任者の選任その他の必要な体制の整備を行うこと。			
	実施状況の詳細		□　実施している □　一部で実施している □　実施していない	
			具体的な措置の内容	
			実施していない理由	
	②　従業者に対し、効率化のための取組に関する研修の実施その他の措置を講ずること。			
	実施状況の詳細		□　実施している □　一部で実施している □　実施していない	
			具体的な措置の内容	
			実施していない理由	
	③　運転者の荷待ち時間等及び運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の状況並びに効率化のために実施した取組及びその効果を適切に把握すること。			
	実施状況の詳細		□　実施している □　一部で実施している □　実施していない	

		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	④　特定第二種荷主との間で貨物に係る寄託契約を締結した者に対し、当該者が管理する施設における荷待ち時間等の短縮のための取組に関する提案をするとともに、当該者から当該提案を受けた場合にあっては、当該提案に基づき必要な措置を講ずること。		
	実施状況の詳細	□　実施している □　一部で実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	⑤　物資の流通に係るデータの標準化を実施することその他の措置により、物資の流通に関する多様な主体との連携を通じた効率化のための取組の実施の円滑化を図ること。		
	実施状況の詳細	□　実施している □　一部で実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	⑥　運送役務の内容その他の事情に応じた価格の設定をすることその他の措置により、関係事業者が貨物の運送に関する費用を把握することができるようにすること。		
	実施状況の詳細	□　ほぼ全てで実施している □　一部で実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	
		実施していない理由	
	⑦　国、消費者、関係団体及び関係事業者との連携を図るよう配慮すること。その際、必要に応じて取引先に対し協力を求めること。		
	実施状況の詳細	□　実施している □　一部で実施している □　実施していない	
		具体的な措置の内容	